

殺虫剤
アルバリン粒剤
ジノテフラン粒剤

平成30年3月30日付けで以下の通り適用拡大されました。

<変更内容>

- 作物名に「わけぎ」を追加する。
- 作物名に「さとうきび」を追加する。

太字が追加部分です。

作物名	適用病害虫名	使用量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	ジノテフランを含む農薬の総使用回数
わけぎ	アザミウマ類 ハモグリバエ類	6kg/10a	生育期 但し、 収穫21日前 まで	1回	株元散布	4回以内 (定植後の株元散布は 1回以内、生育期の 株元灌水は1回以内、 散布は2回以内)
さとうきび	カンシヤコハネナガカメムシ	6~9 kg/10a	生育期 但し、 収穫45日前 まで	2回以内	散布	5回以内 (粒剤は2回以内、 液剤は3回以内)

